

心配ごと、悩みごとを
ひとりで抱えていませんか？
あなたの近くにも私たちがいます

子どもからお年寄りまで地域の福祉の「見守り役」として民生委員児童委員が創設されて今年百周年。超高齢社会に向けて役割も一層増しそうです。社協の福祉委員と合わせて両団体の代表者に仕事をりを伝えていただきました。

民生委員児童委員とは

○住民の立場にたち、まちの福祉を担うボランティアです
民生委員法で厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国に約二十万人、伴地区では十五人が活動しています。
○身近な相談相手・見守り役として活動しています
「身近な相談相手」
住民から生活上の心配ごとや



困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じます。その課題が解決できると関係機関への「つなぎ役」になります。

「地域の見守り役」

戸別訪問等を通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

「地域での孤立をなくす」

子育て中の親や育児の相談をしたり、リフレッシュしたりできる「子育てサロン」や高齢者の集いの場としての「いきいきサロン」等を支援しています。

「子どもの安全を守る」

子どもは地域の「宝」、国の

「宝」です。保育園、小学校、児童館、中学校等と連携して子どもたちの安全・成長を見守っています。

民生委員児童委員には法による守秘義務があります
お気軽にご相談ください

伴地区民生委員児童委員協議会
会長 程 兼 実

福祉委員の連携

町内会長の推薦で「福祉協力員」としてスタート。平成十六年に「福祉委員」と改名されました。私も十五年以上になります。「福祉」という言葉の重さと深さ。まだまだ勉強が足りないと感じています。

発足の目的は、多忙な民生委員児童委員を各町内会で手伝い、少しでも仕事を共有すること。社協として高齢者や一人暮らしの方、障がいをお持ちの方の相談相手になれたらの思いでした。

余り難しく考えたら足も重くなります。気軽にこちらから話し掛けていける福祉委員

を目指し、現在三十七人が頑張っています。

年二回の研修会があります。一回目は講師を招き、町内会長、民生委員児童委員、社協全体での勉強会。二回目はバスで福祉施設の見学と研修です。敬老会の各会場で町内会、民生委員児童委員と協力、各サロンの行事にも一緒に参加します。「いこいの家サロン」ではお茶の世話をしています。

相談や困りごとがあれば、どうぞ近くの福祉委員に気軽に声をかけてください。

伴社協福祉委員部会

部長 有馬 義 憲



福祉委員研修会 (7月13日・老人いこいの家)

みんなで咲かそう

地域の安心 安全の花

伴あんしんネット

一人暮らしなどのお年寄りを住民が見守る―広島市が進める**高齢者地域支え合い事業**について、伴学区は各団体が連携し「伴あんしんネット」の名称で地域の実情に合った取り組みを検討しています。

この地域支え合い事業は、見守りを希望するお年寄りの**同意・登録**が基本です。民生委員児童委員の協力で同意・登録を行い、近隣の住民が声かけ・見守りの活動を行います。戸山・伴・大塚地域包括支援センター職員が、お年寄りや住民への**相談・支援**をします。

超高齢社会に向けた近隣

ネットワークの構築へ社協や町内会連合会、民見協、女性会、老人会の各団体が勉強会を開催。三月から代表者による準備委で話し合っています。

伴学区で見守りが必要なお年寄りは現在約百五十人とみられます。エリアが広く、地域の特色もさまざまです。学区の実情に合わせ、住民と共通の認識を深めながら、協議を進めています。

高齢者交通安全

モデル地区

新しい交通安全運動「ゾーン30」を進める伴学区が、安佐南署から**高齢者交通安全モデル地区**に四月指定されました。伴社協が中心になり、お年寄りの交通事故防止の

取り組みに協力します。

お年寄りのサロンや地域の集まりに署員が出前講話、自動車学校を会場に「高齢運転者ドック」の実技講座など、地域の要望を踏まえて安佐南署が企画し、歩行者と運転者の両方の立場から安全意識の向上を図ります。

指定は平成二十九、三十年度の二年間。社協や各団体による協議会も結成。ライト・反射材用品の活用、全席シートベルト着用の徹底を重点に活動します。

連合会町内会提唱の「ゾーン30」の運動は、子どもからお年寄りまで安心して歩ける地域づくりが目的。三城田地区に続いて大原地区で取り組みが始まります。



平成29年度 一般会計予算

